

西東京市の環境に関する情報をご紹介します

西東京市では、地域の環境を守るため、市民・事業者のみなさんや市民団体の協力のもと、さまざまな取組が行われています。ここでは、これらについての一部をご紹介します。

下保谷特別緑地保全地区 (旧高橋家敷林)

西武池袋線保谷駅北口より 400mに位置する下保谷四丁目特別緑地保全地区には、ケヤキ・シラカシ・スギ等のみどりに包まれた良好な住環境が残されています。

(★本編の 52 頁をチェック！)



緑に囲まれた旧高橋家

農のアカデミー事業

市民が農業にふれ、農業を理解するための体験の場として「農のアカデミー事業」「親子で野菜づくりにチャレンジ」を行っています。

(★本編の 68 頁をチェック！)



農業体験の様子

みどりの散策マップ

多くの方が市内の自然や文化財に親しみ、地域の良さを再発見やまちの魅力を感じてもらうことを目的に、「みどりの散策マップ」を作成し、無料配布しています。

(★本編の 72 頁をチェック！)



みどりの散策マップ

西東京市の環境

市内の環境の特徴などについてわかりやすくまとめた「西東京市の環境」を作成しており、学校での環境教育等に活用されています。

(★本編の 74 頁をチェック！)



西東京市の環境 2018

西東京市第2次環境基本計画 後期計画 (概要版)

発行：平成31年3月 編集：西東京市 みどり環境部 環境保全課

〒202-0011 東京都西東京市泉町3-12-35 エコプラザ西東京

TEL 042-438-4042 FAX 042-438-1762

メールアドレス：kankyou@city.nishitokyo.lg.jp

ホームページアドレス：http://www.city.nishitokyo.lg.jp/



西東京市

西東京市 第2次環境基本計画 後期計画 (概要版)

平成31年3月
西東京市

第2次環境基本計画後期計画の全体像

ここでは第2次環境基本計画後期計画（以下、「本計画」とする）の基本的な考え方や見直しの方向性、計画の基本方針など、計画の全体像を示しています。

1 第2次環境基本計画後期計画の基本的な考え方

■ 計画の位置づけと策定の経緯

本計画は、西東京市環境基本条例第7条に基づき策定するものです。
2004(平成16)年3月に西東京市環境基本計画を策定し、その後、2014(平成26)年3月にこれまでの成果を振り返るとともに社会情勢等の変化に対応するため、第2次環境基本計画（以下、「2次計画」とする。）を策定しました。今回の見直しでは、2次計画策定から5年が経過し、計画の中間見直しの時期を迎えたことを受け、計画内容の見直しを行いました。

■ 計画の期間

2次計画の計画期間である2014(平成26)年度から2023(平成35)年度までの10年間のうち、2019(平成31)年度から2023(平成35)年度までの5年間とします。

■ 計画の策定体制

策定にあたっては、「西東京市環境審議会」において審議を行うとともに、市民を対象としたアンケート及び団体（市民団体、事業者）を対象としたヒアリング調査を実施しました。

2 計画の見直しの方向性

環境を取り巻く変化

- ・地球温暖化問題
- ・生物多様性の危機
- ・資源や食糧需給の逼迫
- ・持続可能な開発

現行計画の進捗状況

- ・指標及び目標の推移
- ・各課関係事務事業の実施状況

アンケート・ヒアリング結果

- ・市民アンケート
- ・環境団体ヒアリング
- ・事業者ヒアリング

2次計画からの主な見直しの方向性

- 自然・歴史：生物多様性の保全についての取組の強化
- 地球温暖化：地域推進計画の包含による地球温暖化対策の推進
- 環境意識・協働：市民・事業者・市民団体の活動の支援策、支援体制の充実
- 生活環境：水辺環境の保全の取組強化、環境保全を通じた健康増進の取組推進
- 持続可能な開発：SDGsと環境基本計画のつながりの明確化、SDGsの普及促進

4 計画の推進体制・進行管理

■ 推進体制

市民・事業者・市の各主体が役割に応じた取組を推進するとともに、環境審議会などが中心となり本計画の推進と進行管理を実施

■ 進行管理の手法

《PDCAサイクルによる進行管理》

P D C Aサイクルを基本として、取組の実効性を確保

《指標・目標の活用》

計画に基づく取組状況や環境指標に対する目標の達成状況を把握

《進捗状況の把握や点検・評価及び公表》

「西東京市環境年次報告書（環境白書）環境活動レポート」による点検・評価結果を公表

3 計画が目指す環境の将来像と実現に向けた5つの基本方針

環境の将来像

「自然とのふれあいを皆で大切に育む すごしやすい安全なまち 西東京」

市民・事業者・市が西東京市の環境保全に向けて取り組む

基本方針1 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます

（西東京市地球温暖化対策実行計画・区域施策編）

目標

- 温室効果ガス排出量(国準拠) 442.2千t-CO₂(2030年度)
- 温室効果ガス排出量(都準拠) 359.5千t-CO₂(2030年度)
- エネルギー消費量(都準拠) 4,327TJ(2030年度)

基本方針2 自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・創出・活用を進めます

主な目標

公園・緑地の面積 255,132㎡(2023年度)

基本方針3 ごみの削減、資源の有効利用を進めます

主な目標

ごみ排出量 31,053t/年(2023年度)

基本方針4 安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます

主な目標

石神井川水質（BOD） 3mg/ℓ(2023年度)

基本方針5 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます

主な目標

環境学習講座参加者数 1,500人(2023年度)

重点プロジェクト 環境保全に率先して取り組んでいる各種団体の多くが直面している課題を踏まえ、団体の育成・支援にも取り組みます

温暖化対策みんなで見える化

河川清掃でコベネフィット

マイバッグでお買い物

みんなで外来種駆除

まちなかの自然に学ぶ

面的情報発信

点的情報発信

環境づくり

設定の視点

- 「みんなで取り組む」・各主体が参加し協働で進めることができる取組
- 「シードを活用する」・既存事業、地域資源をシード(種)として活用
- 「笑顔につながる」・取組を通じ地域活性化、参加者の健康増進
- 「情報発信」・活動団体の情報発信につながる取組
- 「人的支援」・活動団体の人的支援につながる取組

2次計画の施策の体系をベースとして、見直しの方向性を基本方針、重点プロジェクト等に反映

各基本方針が対応しているSDGsのゴール



※SDGs (Sustainable Development Goals) とは

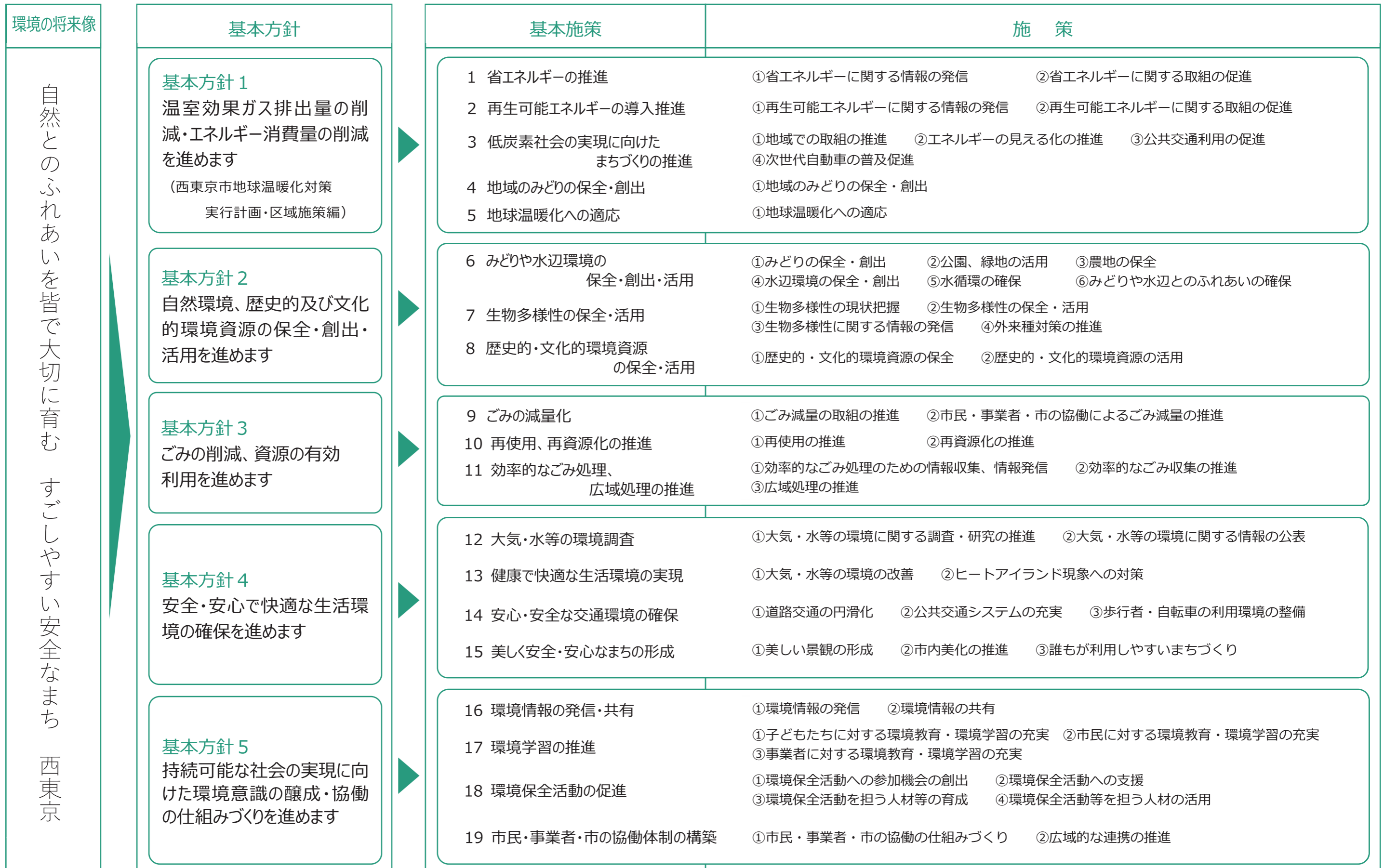
持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット(達成基準)からなる国連の開発目標であり、途上国に限らず先進国を含む全ての国に適用される目標です。国は、目標達成において地方自治体による取組も重要としています。



図 SDGsの17のゴール
出典：国連広報センター

環境の将来像実現に向けた施策の体系

本計画は、5つの基本方針、19の基本施策、50の施策への取組を通じて、環境の将来像の実現を目指します。



将来像の実現に向けて市民・事業者のみなさんに取り組んでいただきたい環境配慮の例

ここでは、将来像の実現に向けて、市民・事業者のみなさんに取り組んでいただきたい環境配慮について、具体的な例を示しています。

ここに書いてある取組は、ほんの一部です。本計画（本編）の第5章には、もっと多くの取組を示していますのでぜひご覧になり、みなさんと西東京市の環境を守る取組を進めましょう！



1 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めるために

■省エネルギーに関する取組を進めるために

- 家庭でできる省エネルギーの取組を進めます。

■再生可能エネルギーに関する取組をすすめるために

- 太陽光発電や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー機器の導入を検討します。

■自動車からの温室効果ガスの排出を抑制するために

- 自動車の利用を控え、自転車、バス、鉄道等の利用を心がけます。

■二酸化炭素吸収源となるみどりを守り、増やすために

- 樹林地・樹木、農地等を保全する活動に協力・参加します。

■地球温暖化に適応するために

- 屋上緑化や敷地内緑化等に努めます。



公共施設の太陽光発電

など

2 自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・創出・活用を進めるために

■緑地、水辺の保全・創出・活用のために

- 河川の美化活動に参加します。

■農地の保全のために

- 市内産農産物の消費拡大につながる取組に協力します。

■水循環の健全化のために

- 水道水の無駄のない利用を心がけます。

■みどりや水辺とのふれあいの確保のために

- 自然とふれあう活動に参加します。

■多様な生物を守るために

- 外来種の防除活動に協力します。

■生物多様性の持続可能な利用のために

- 緑地の保全に協力します。

■歴史的・文化的環境資源を守るために

- 郷土の歴史に興味を持ち、文化財を守っていくことを心がけます。



市内の農地

など

3 ごみの削減、資源の有効利用を進めるために

■ごみ減量を進めるために

- 食品ロスの削減に取り組めます。

■製品の再利用を進めるために

- 中古品やリサイクル製品の利用等により製品の再利用を心がけます。

■資源化を進めるために

- ごみの分別に努めます。

■効率的なごみ処理のために

- ごみの分別・排出は、市のルールにより適切に行います。



焼却灰エコセメント化事業による
コンクリート製ベンチ「エコタロー」

4 安全・安心で快適な生活環境の確保を進めるために

■大気・水等の環境に関する状況を把握するために

- 大気や水、土壌等の調査に協力します。

■大気・水等の環境の改善のために

- 騒音等で近隣に迷惑をかけるような行動を慎みます。

■安全・安心の交通環境の確保のために

- 交通ルールを守ります。

■美しいまちを守るために

- 地域の美化活動に参加します。

■美しいまちをつくるために

- 庭やバルコニーの緑化、ブロック塀の生垣化を検討します。



柳沢の自動車排出ガス測定局

5 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めるために

■環境に関する情報を活用するために

- 環境情報を収集します。

■環境保全に関する知識を得るために

- 環境に関する市民講座やイベント等に参加します。

■環境保全活動への参加を増やすために

- ボランティアに参加する等の環境保全活動に協力します。

■環境保全活動を担う人材となるために

- 環境保全に関する市民活動や環境教育・環境学習に参加します。

■市民・事業者・市の協働での環境保全活動を進めるために

- 環境保全のための取組に協力します。



環境講座（雑草教室）

など